

※認可外等用

令和6年度子育てのための施設等利用給付認定申請書 (法第30条の4第1号・第2号・第3号)

※ 受付印

(宛先) 山鹿市長

以下に同意し、必要な書類を添え、子育てのための施設等利用給付認定申請を行います。

- ①適正な施設等利用給付認定のため、世帯員の市町村民税課税状況や住民基本台帳等の照会調査等を行うこと及び必要に応じて関連機関や他市町村と資料等の受け渡しを行うこと。
- ②施設等利用給付費を現物給付とする場合、その受領について入所施設または利用施設に委任すること。
- ③新制度未移行幼稚園を利用する場合、山鹿市施設等利用給付に係る副食費助成事業の助成申請を兼ねること及び助成金の受領について入所施設に委任すること。
- ④認定は年度ごとに行うこととし、給付請求期限は原則令和7年4月10日とすること。

保護者署名

児童・世帯の状況

申込児童	ふりがな		性別	生年月日		令和6年4月1日 時点の年齢	
	氏名		男・女	平成・令和 年 月 日		歳	
	住所	山鹿市					
保護者	父	氏名	生年月日	昭和 平成	年 月 日	電話番号	
	母	氏名	生年月日	昭和 平成	年 月 日	電話番号	
兄弟姉妹 (行が足りない 場合、二段に 分けて記載)	兄弟姉妹		生年月日	平成 令和	年 月 日	兄弟姉妹	生年月日 平成 令和 年 月 日
	兄弟姉妹		生年月日	平成 令和	年 月 日	兄弟姉妹	生年月日 平成 令和 年 月 日
同住所 祖父母	祖父		生年月日	昭和	年 月 日	就労等の 状況	☐ 就労(週 日・1日 時間) ☐ 求職中 ☐ 病氣療養() ☐ その他()
	祖母		生年月日	昭和	年 月 日		☐ 就労(週 日・1日 時間) ☐ 求職中 ☐ 病氣療養() ☐ その他()

※新2号・新3号認定を希望し、65歳未満の同居祖父母がいる場合、就労等により家庭内保育ができない必要があります。

希望の内容

認定区分	☐ 新1号認定	○利用開始希望月時点で満3歳以上の児童 ○新制度未移行の私立幼稚園、国立大学付属幼稚園（施設）、特別支援学校幼稚部の利用を希望する場合	
	☐ 新2号認定	○就労等により保育の必要性があり、認可外保育施設、預かり保育、一時保育、病（後）児保育、ファミサポの利用を希望する場合	○令和6年4月1日時点で満3歳以上の児童
	☐ 新3号認定		○令和6年4月1日時点で満3歳未満の児童 ○非課税世帯の児童
利用希望期間		令和 年 月 1 日 から 令和 年 月 末 日 まで	
利用希望施設	(フリガナ)	所在地等 (該当するほうに○を付けてください)	施設・サービス種別 (番号に○を付けてください)
	施設名		
		山鹿市内 ・ 山鹿市外 ()	1 認可外保育施設 3 保育施設の一時保育 5 国立大学付属幼稚園 7 病（後）児保育事業 2 幼稚園等の預かり保育 4 新制度未移行幼稚園 6 特別支援学校幼稚部 8 ファミサポ
		山鹿市内 ・ 山鹿市外 ()	1 認可外保育施設 3 保育施設の一時保育 5 国立大学付属幼稚園 7 病（後）児保育事業 2 幼稚園等の預かり保育 4 新制度未移行幼稚園 6 特別支援学校幼稚部 8 ファミサポ

※ 裏面も記載してください。

マイナンバー・保護者の課税市町村

	マイナンバー	令和5年1月1日の住所地	令和6年1月1日の住所地
父	- -	☐ 山鹿市内 ☐ 山鹿市外()市・町・村	☐ 山鹿市内 ☐ 山鹿市外()市・町・村
母	- -	☐ 山鹿市内 ☐ 山鹿市外()市・町・村	☐ 山鹿市内 ☐ 山鹿市外()市・町・村

・・・・・・・・ 新1号認定を希望する方はこれより下の記載は不要です。・・・・・・・・

保育の利用を必要とする理由（父及び母の該当する理由に○を付け、記載の添付書類を提出してください。）

保育を必要とする理由	認定期間 (いずれも最長で該当年度の 末日(3/31)まで)	必要となる添付書類	父	母
就労(月64時間以上)	就労している期間	就労(予定)証明書		
妊娠・出産	産前3ヶ月前～産後1年間の月単位	母子健康手帳のコピー (表紙と出産(予定)日が分かる部分)		
育児休業中	①育児休業終了日の月末 ②産後1年から6ヶ月目の月末 →①または②のいずれか早い方	育児休業期間を明記した就労証明書		
疾病・障害	提出された診断書等の 内容による	診断書等の家庭内保育ができないことが わかるもの(診断書の場合、疾患名 と治療に要する期間を明記)		
同居親族の介護	提出された診断書等の 内容による			
災害復旧	災害復旧に要する期間	罹災証明書等		
求職活動	3ヶ月間	求職活動専念申立書		
就学	修学期間	在学証明書のコピー		
その他()	子ども課にご相談ください			

認可保育所または認定こども園の保育機能の利用申込をしていない理由（該当するものに○をつけてください。）

現在利用中の施設を継続して利用するため（認可外保育園・幼稚園・認定こども園等）	
夜間就労により保育の利用を希望する時間帯が認可施設の開所時間以外であるため	
利用を希望する認可外保育施設の所在地がもっとも利用しやすいため	
就労日数等により、通常の保育所入所ではなく一時保育の利用を希望するため	
その他()	